

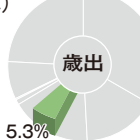
豊かな生活環境をつくるためにも、税金は使われています。

道路や公園をつくったり、港や空港を整備したりしています。

国の公共事業関係費

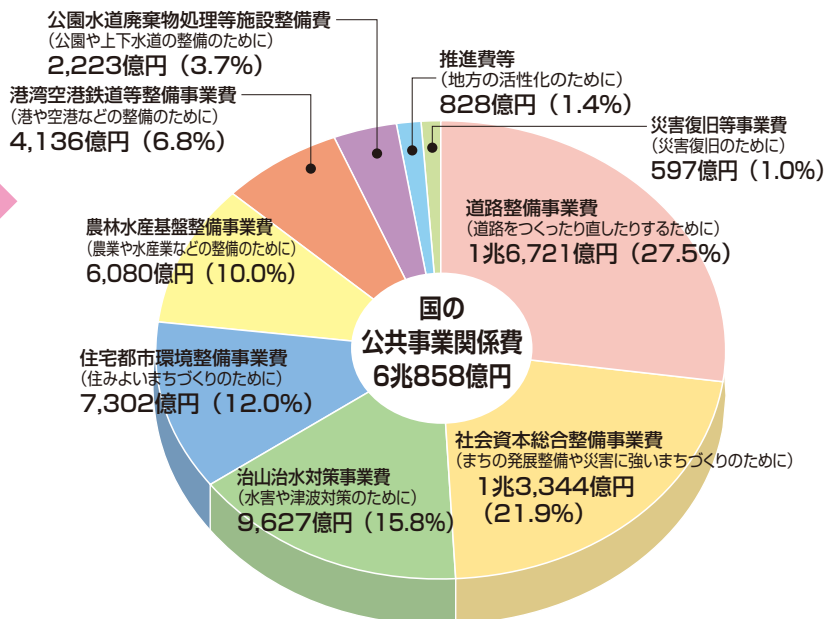
総額 6兆858億円

(令和7年度修正後予算)



内訳

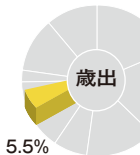
国の公共事業関係費は、歳出総額の5.3%を占めています。現代の交通社会を支える道路をはじめ、港や空港、公園などの公共施設を社会資本といいます。これらを整備したり、災害に強いまちづくりをすることは、私たちが住み良い環境を実現するための大切な事業です。



千葉県の土木費

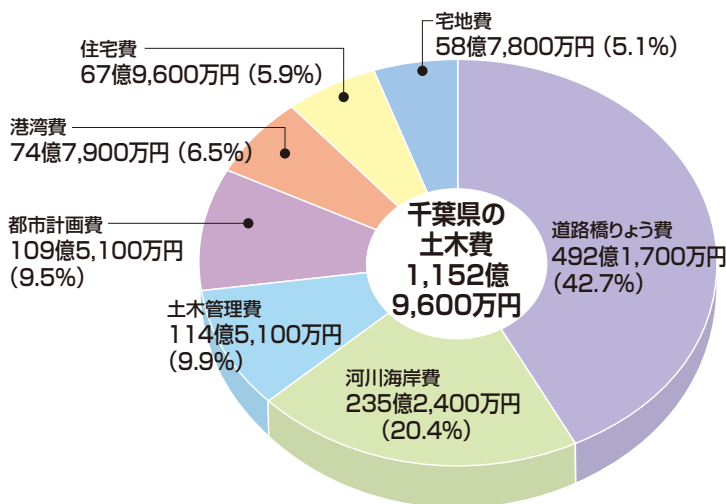
総額 1,152億9,600万円

(令和7年度当初予算)



内訳

千葉県の土木費は、歳出総額の5.5%を占めています。道路や河川や公園などの整備を進めるとともに、施設の維持管理や防災対策、バリアフリー化への対応など、すべての人が安全で安心して暮らせる生活環境をつくるために使われています。

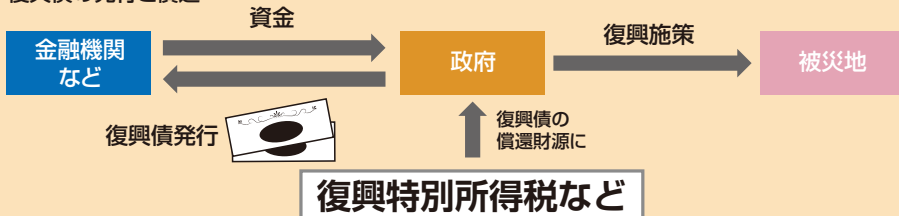


【東日本大震災の復興財源】

⑥ キーワード

東日本大震災からの復興施策に必要な財源を確保するための復興財源確保法が、平成23年11月30日に成立しました。復興のために必要な財源の多くは復興債の発行により確保され、千葉県では防潮堤や液状化対策などのインフラ整備に使われています。その復興債は25年間かけて復興特別所得税などで返済します。

復興債の発行と償還



復興特別所得税とは、所得税の金額(税額)の2.1%を、令和19年12月31日まで課税(上乗せ)するものです。これまでに集まった復興特別所得税の額は、4兆4,618億円(令和6年3月末現在)となっています。